

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	保健医療課 医療係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）	125
第4次総合計画の 該当項目	3節5項 子育て支援の充実	

業務の名称	子ども医療費事業		
(1) 根拠法令・条例	長久手町子ども医療費支給条例		
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>22.5</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>55</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>230</u> 人・日)		
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>228,319</u> 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))		
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	<u>32.3</u> % (平成20年度実績)		
(5) 業務期間	開始した年度	<u>16</u> 年度	終了(予定)年度 <u> </u> 年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

① 業務目的 (達成目標)	子どもを抱える家庭の医療費の負担を軽減し、子どもの健康や福祉の増進を図ること。
② 業務が対象とする住民 (地域、層)	小学生までの保護者 (子ども医療費受給者証あり) 及び中学生の保護者 (受給者証なし)
③ 業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	小学生までの診療医療機関での通院・入院医療費の自己負担分を助成する(現物支給)。中学生の診療医療機関での入院医療費の自己負担分を助成する。(償還払い)

④ 業務の実施結果 (平成20年度実績)	【業務結果の説明指標】						
	結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目 標
	1	受給者数	3,377	3,635	4,035	7,082	
	2	医療費	136427	150997	168675	228319	
	3						
	4						
	5						

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

保険証が変更になった場合、医療証の交付時には、説明を行っているが、未届けの受給者がある。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	
平成20年1月1日より、就学前までの乳幼児の入通院から拡大した。	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	2点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	2点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 2.0点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	①. 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	所得制限もなく、また一部負担もなく、他市町村から転入してきた住民からは好評である。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
① 改善目標	今後も引き続き、住民への啓発に努めていく。
②改善時期	随時。
③改善方法	窓口にて説明。